

発議案第4号

統一協会と政治家の関係の徹底究明と霊感商法団体からの実効性ある
救済措置を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり白井市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年3月23日提出

白井市議会議長 岩田 典之 様

提出者 白井市議会議員 徳本 光香

賛成者 白井市議会議員 中川 勝敏

提案理由

国において、統一協会と政治家の関係について第三者機関による徹底究明と、霊感商法団体からの実効性ある救済措置を講じるよう求めるため。

統一協会と政治家の関係の徹底究明と霊感商法団体からの実効性ある救済措置を求める意見書（案）

統一協会（世界平和統一家庭連合、旧世界基督教統一神霊協会）は、韓国に本部を置き、不安や恐怖をあおる霊感商法や高額献金、集団結婚により甚大な被害を出している反社会的カルト集団である。1967年に社会問題化し、1970年代から「霊感商法」、1990年代以降は信者から巨大な資金を集め、被害が広がった。被害者救済に取り組む「全国霊感商法対策弁護士連絡会」によれば、1987年から2021年までの被害総額は1,237億円とされ、失踪・破産・自殺・家庭崩壊など、世代をこえて被害が後を絶たない状況である。その手法で特徴的なのは、有力政治家と結びつき、その知名度と権威を利用して信者を獲得してきたことにある。

統一協会関連団体による被害者救済と再発防止のためには、関係した政治家や政治への関与をすべて明らかにすることが不可欠である。共同通信社による全国の知事・都道府県議・政令指定都市市長への調査では、都道府県議は334人が教団や関連団体と接点があると答えているが、157人が回答していない。反社会的カルト集団と政治家が深い関係をもっていることの解明には、第三者機関による徹底した究明が必要である。

2023年1月5日施行の「法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律」、いわゆる被害者救済新法は、マインドコントロールに適切に対応できない等、きわめて不十分である。寄附を求める際に、法人側が「自由な意思を抑圧し、適切な判断が困難な状況に陥らないようにすること」を「配慮義務」とするよう規定しているが、寄附取り消しの対象とする「禁止事項」としなければ効果は期待できない。政府も「配慮義務違反」が立証できても、それだけでは財産は戻ってこないと認めている。全国霊感商法対策弁護士連絡会なども、防止効果が弱く救える対象が狭いと指摘しており、被害者を救うためには再検討と改善が必要である。

よって、国において、統一協会と政治家との関係の第三者機関による真相究明と、霊感商法団体からの実行性ある救済措置を講じるよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月23日

千葉県白井市議会

意見書提出先

衆議院議長 細田 博之
参議院議長 尾辻 秀久

内閣総理大臣 岸田 文雄

総務大臣 松本 剛明

文部科学大臣 長岡 桂子

内閣官房長官 松野 博一

内閣府特命担当大臣（デジタル改革、消費者及び食品安全） 河野 太郎